

■□ 第3分科会

私たちは福島から何を学ぶか ～人間の幸福と生き方を問う

上掛 利博（京都府立大学公共政策学部教授）



はじめに～本質をつかむ～

早川篤雄さんは、福島県楢葉町の600年の歴史がある寺の住職、高校の先生として高教組で活躍、原発が導入された70年代前後から反対運動をされ、東京電力の火力発電導入に際し、4大公害裁判闘争から「住民自身が研究会や学習会を組織して勉強しなければいけない」ことを学び、被害をださないための予防闘争をされてきたこと、また、コメントの安斎育郎先生は、早川さんと住民の学習会の講師をされ、福島原発の事故後は毎月のように現地に入って放射線量を測定し、浜通り医療生協の工藤史雄さんの娘さんが通う保育園の除染活動なども指導されている、という3者のつながりについての紹介が、コーディネーターの久保建夫さんからあった。

東日本大震災の地震と津波と原発の被害から4年たち、被災地に共通する願いは「忘れてほしくない」ことであり、「帰還宣言」で揺れ動く避難者の気持ちや暮らしの実態から、人間の幸福（well-being）のための「生き方」が問われていると考えて、福島から学び続けたいと思っている。今回、福島の問題を取り上げるに際して、「いちばん大事な問題は何か」「本質をつかむ」という観点から議論したいと思う。

昨日のシンポジウムでは、「歴史」が大事ということが話された。地域の歴史、人

びとの歴史、一人ひとりの歴史、それらをふまえて「どう生きるのか」「どういう関係をつくるか」という問題に取り組むこと、あるいは生協が「運動」としてやらなければならないことは何か、ということが問いかけられた。私たちの暮らしが「経済や効率だけではない」ことを考えなければということから、「生活文化の向上」の問題を私はシンポで提起した。というのは、帰還宣言が出されても、水道や電気が通っただけでは人間の生活は成り立たないから。

「くらし」のためには何が必要か。そこをきちんと捉えて生活の再建ができるよう支える仕組みができないと、「ここまでは帰還できる」という線引きによって、新たな分断と差別が生まれかねないからだ。

お年寄りが「孫を見る喜びを絶たれた」と聞いた。お孫さんに「また来てね」と言いながら小遣いを渡し笑顔を見る、それを励みにしてきた「くらし」を原発事故は奪ってしまった。人間の幸福を理不尽にも壊している現状は何なのか、ということを考えさせられるが、「相手はわかってやっている」という本質を見ぬかねばならない。福島では、津波や震災で亡くなった方よりも、原発事故の「関連死」のほうが多い。

医療生協の工藤さんからは、「避難指示解除になってよかったというような話ではない。相手は巧みに差をつけて、それを利用している。そのなかに、人間の持つ最も

ダメな部分を助長する仕掛けがある、という話を聞いた。それは「妬む」気持ちで、「あの人はこれだけ賠償金をもらったのに私にはない」とか、「この道の向こう側は補償があるのに、こちらはない」「いわき市に住んでいる人には少ないが、避難してきた人には多い」という声があげられるなか、足の引っ張り合いやお金に対する依存、そして仮設の周りに新しい住宅が建ち、新築に住んでいる人にも仮設の人にも苦しみを与え続けている現実がある。

三上智恵「沖縄のいくさにとどめを」(『世界』2015年7月号)は、沖縄の人たちの「今年しむ月や戦場ぬ止み 沖縄ぬ思い世界に語らん」(今年11月の知事選挙は戦争に終止符を打つ時だ。その沖縄の決意を世界中に語ろうじゃないか)という思い、今の日本は1カ月前と比べても、急激に音をたてて軍事国家への道を転がり落ちているという危機感から映画『戦場(いくさば)ぬ止(とうどう)み』を完成させたという。漁業権でお金を得た沖縄の人にも拒否した人も、生活の重みを負って暮らしていることを描いている。沖縄と福島は共通していると思う。これを「くらし」の問題として捉えて、考え、学んで、新しい生き方を問いたい。そういう思いから、この分科会を設定した(以下、報告の内容や発言は上掛の責任でまとめた)。

1. 「帰還政策」下で真の復興とは何か

早川篤雄(福島原発避難者訴訟原告団長)

福島県が発表した避難者数は、事故から1年2カ月後の2012年5月、県内避難9万7620人、県外避難6万2038人の合計15万9658人で、これがピークとされてい

る。しかし、自主避難者を含めるともっと多い方が避難されている。正確な調査が行われず、把握のしようがない。

避難指示が出された区域は2市7町3村の12市町村で、そこには21万人が居住していた。この12市町村は、避難指示から1年後に、積算線量により3つに分割された。年間20ミリシーベルト以下は「避難指示解除準備区域」、20～50ミリシーベルトは「居住制限区域」、50ミリシーベルト以上は「帰還困難区域」。この線引きが疑問もなく受け取られている。その辺から思考停止させられている問題がある、と言いたい。

この3区分の人口総数は、6万7000世帯、8万9000人。この区域がこれから先どうなるのか。避難させられ、5年目になっても、仮設住宅・借り上げ住宅で仮の生活を続けている住民にとっては、死活問題だ。自主避難者はもちろん、避難したくてもできなかった多くの県民にとっても、深刻な問題がある。政府は、福島の復興とか再生と言うが、実際は被災地・住民の“切り捨て”が行われている。

私の住む楢葉町は「避難指示解除準備区域」とされ、避難指示解除の先頭を切らされている。「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」(準備宿泊)が4月から行われて、私も準備宿泊中だ。準備宿泊のために町民懇談会が開かれ、そのときに配布された資料、①「福島第一原発の廃炉・汚染水対策の状況について」と、②「福島第一原子力発電所の現状と廃炉に向けた取組み」もいろいろ問題があるが、③「楢葉町の復興に向けた取組について」という資料は、なんと内閣府原子力被災者生活支援チームが作成している。そのなかで問題がある部分を紹介する。「楢葉町の復興に向けた取組の進捗状況を総合的に判断した結果、準備宿泊を開始した」とあり、「総合的」

ということで、水道水がどうインフラがどうと並べているが、問題が多々ある。あるいは、避難指示解除は「戻りたい」と考えている住民の方々の帰還を可能にするところがあるが、「えっ？」と考えてしまう。

「解除は、以下の3点を踏まえ、国（原子力災害対策本部）が行う」とされている。①空間線量率で推定された積算線量が20ミリシーベルト以下、②日常生活に必須なインフラや生活関連サービスが概ね復旧し、子どもの生活環境を中心とする除染が十分に進捗、③県、市町村、住民との協議である。①の20ミリシーベルト以下という条件には問題がある。②も屋敷から20メートル以内を除染して測った数値を判断基準にしている。③については、「帰還するしないは、一人ひとりの判断で、強制されるものではない」「解除されても国によるさまざまな支援策が終了するわけではない」とされているが、住民は、これをそのまま受け取れない。実際にやられていることは全然違う。6月13日の各紙は、「政府・東京電力、福島第一原発事故からの復興指針の改定を閣議決定」と報じた。その要点は、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」の避難指示を2017年3月までに解除する。東電が支払っている慰謝料はこの先3年分を一括して支払い、その後は切り捨てというもの。避難指示解除準備区域の住民懇談会で配られた資料とは、話が違う。

6月17日に政府は楢葉町役場に対して、一方的に「避難指示をお盆前までに解除したい」と打診してきた。そう言いながら、6月19日～28日まで第2回住民懇談会を行っている。私は第1回懇談会で「総合的に判断するなら、解除できる状況にない」と具体例を挙げて言い、第2回懇談会で「前回、お盆前の解除なんて全然言ってなかった」と聞いただと、「あれは誤報です。

そういう意向があるということで決めたわけではない」という言い訳をしました。

これなら復興と言えらると思う表現は、福島復興再生特別措置法の以下の文言だ。

「第1条 この法律は、原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた福島の復興及び再生が、その置かれた特殊な諸事情とこれまで原子力政策を推進してきたことに伴う国の社会的責任を踏まえて行われるべきものであることに鑑み…復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資する」。「第2条 原子力災害からの福島の復興及び再生は…安心して暮らし、子どもを生み育てることができる環境を実現する…2. 住民一人一人が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようにすることを旨とし…3. 施策は、地方公共団体の自主性及び自立性を尊重し…4. 地域のコミュニティの維持に配慮して講ぜられなければならない。5. 施策が講ぜられるに当たっては、放射性物質による汚染の状況及び人の健康への影響…に関する正確な情報の提供に特に留意されなければならない」。もし、このとおりに行ってもらえるのであれば、原発の危険性は別にして「復興」と言える。

福島県は、事故後の2011年8月11日に復興ビジョンを策定した。そこには、「原子力に依存しない、安全・安心で、持続的に発展可能な社会づくりを基本理念の第一とする」と書かれている。原発に協力してきた福島がそう宣言した。

2011年6月に「復興への提言～悲慘のなかの希望」という東日本大震災復興構想会議が出した文書でも、第7原則で「福島の大がよみがえるときまで、大震災からの復興は終わらない」と書かれている。政府が設けた復興構想会議がそう言っている。また、東京電力も、「福島の復興に向けた取り組みの深化…福島の県民の皆さま

の苦しみを忘れずに共に再生するため、地元に着実に責任を全うし、地域復興に貢献…親身・親切的な賠償の徹底・深化を図る」(2012年11月「改革集中実施アクションプラン」)と宣言している。

原子力に依存しないというのは、福島県民の総意。だから、我々は「第二原発も廃炉にして」と再々要求しているが、東電福島復興本社代表の石崎副社長は「現段階では未定だ」と繰り返している。広瀬社長は「立地町の議会による決議や県民全体の意思は十分認識している。しかし、会社としての見解は変わらない。国のエネルギー政策を踏まえて存廃を判断する」(2014年1月)と言っている。国はというと、福島県議会全員協議会(2014年8月)に呼ばれ、環境省・復興庁など4省庁から15人が出席した場で、県議会が「福島第二原発の廃炉を国が判断すべきだ」と要求したのに対し、「事業者である東京電力が判断する」と、これまでどおりの発言を繰り返した。

東京電力の言い分の真意がわかったのは、2015年4月に資源エネルギー庁の「長期エネルギー需給見通し・骨子(案)」が発表されたとき。ここでは、2030年時点の電源構成において、原発の比率を20～22%としている。この比率は、現在ある43基の原発に加えて、中国電力の島根原発3号、東電の東通原発1号、電源開発の大間原発の新增設を見込んだ数字。しかも、築40年を超える老朽原発のうち10基以上を運転しなければ、この比率は達成できない。福島第二原発の4基もここに含まれる。

爆発した4つの原発の収束工程は30～40年と言われ、「1～4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマップ」が発表された。そこに「廃止措置終了までの期間30～40年後…必要な技術開発、制度の整備、廃棄物処分の見通しが得られていることを前提

に解体作業を行う」と書かれているが、これは不可能だ。大量にある溶融燃料をどうするのか。ロードマップに「廃棄物処分の見通しが得られていることを前提」とあるように、「処理」だけでなく「処分」も含めてだから誰が考えても不可能だ。東京電力に「予定では？」と詰めると、広報担当者は「そのとおりです」と正直に認めた。

また、避難指示が出されている市町村に対して復興庁がやっている意向調査の項目に「避難指示が解除されたら戻るか」という質問がある。楢葉町の場合「すぐ戻る」は9.6%で、「戻らない」と答えた住民は22.9%(2014年)。問題は、20～40代の人で「戻る」と答えている住民が2～3%しかないことで、70歳以上では12%近くの人が「戻る」と答えているが、この人たちは30年たつと死に絶えている。

第一原発がある大熊町や双葉町になると「戻らない」が大多数で、今後も「戻らない」が増える。この地域全体を考えた場合、「復興」というのはあるのか? 「復興」を言うのなら、こういう現実を直視しなければならない。楢葉町の場合、家・屋敷から20メートル以内を除染した結果、0.23マイクロシーベルト以下を示したモニタリングポストは32%だ(2014年7～11月)。除染した範囲でもこういう状態で、20メートルを越えるとたちどころに2～3倍だ。

*

福島原発事故の被害者・福島県民が奪われたものを、あえてひとことで言うならば「それまでの人生のすべてを奪われた」ということ。幸福を願って誰もが真摯に生きてきた、それをすべて奪われてしまった。震災関連死は、この3月で1888人、自殺者は63人。「真の復興」という場合、地域やインフラの復興もあるが、もうひとつ「人間の復興」ということがある。私たちは、

避難者訴訟の目的のひとつに「人間の尊厳の回復」を挙げて「勝つまでやる」という意志を持っている。

最後にみなさんに訴えたいことは、福島原発事故は、とんでもない甚大な被害で、いつになったら収まるのかもわからない状態だが、原発事故で想定されるものとしては「ヒヤリ・ハット」段階のものではなかったか。もし、福島原発事故を教訓にしなければ、今度こそ日本全体が吹っ飛ばような壊滅的な被害をもたらす事故を起こすのではないかということ。

私たちは、チェルノブイリ原発事故の後、全国の住民組織が立ち上がって「原発問題住民運動全国連絡センター」を組織して活動してきた。92年に『原発大事故、次は日本』というパンフレットを出したが、そのとおりになってしまった。この中身を「事故情報を共有しないか」というかたちで毎年、電気事業連合会や政府に訴えてきたが、すべて聞き捨てにされ、ついに私どもが予告したとおりになった。このまま行けば「原発大事故、次は日本」となってしまう。これは何としても防がねばならない。

2. 「東日本大震災から4年～福島の今」

工藤史雄（浜通り医療生協組織部主任）

福島原発事故について、まず指摘したいのは「日本史上最大の公害」ということ。避難者の数、被害面積、被害額、回復までに要する時間、どれをとっても日本の歴史上これほどの規模で起こった公害はない。避難者数では、震災関連死が直接死を上回った。一昨日の時点で、直接死1603人に対して、関連死の認定を受けたのは2146人。自死は64人。避難者も震災関連

死の人も自死した人も被害者で、これを「震災関連死」と呼んでいいのか、「原発事故関連死」だという声も出て、地元の『福島民報』は「原発事故関連死」と表記している。

被害面積については、帰還困難区域（立ち入りに許可が必要）、居住制限区域（日中のみ立ち入り可能）、避難指示解除準備区域（日中のみ立ち入り可能）は、人が住めない地域で、約1000平方キロメートルある。これは「東京都の約半分」、京都に当てはめると京都駅を中心に半径18キロメートルで、北は京北町、南は城陽市、東は草津市、西は亀岡市辺りまで入る。これだけの土地に人が住むことができない。

被害額に至っては、いくらになるのか、どうやって算定するのか、わかりません。いまでも新しい被害が出続けており、算定のしようがないが、東京電力のホームページには今まで支払った賠償金の額が載っている。それによると5兆円を超えた。福島県内の市町村は、「東京電力の事故のせいで、これだけ損害が出た」という請求書を出しているが、そのうち東電が支払った額は2%だと言われている。それでも5兆円。財務省の幹部は「全部を被害と認めたら100兆円あっても足りない」と言った。

さらに、「時間的な損害」がある。元に戻るまでにどれだけの時間がかかるのか。第一原発が廃炉になるまで、うまくいっても30～40年かかる。あの場所が平らになって復興と言えるのか。被害が回復したと言えるのか。もう元どおりの土地には戻らない。私たちは、「故郷の喪失・劣化」という新しい概念を主張している。健康被害とか金銭的な損害といった、これまでの「損害賠償」とは違う概念だ。

私はいわき市民なので「いわき市民訴訟」を起こしているが、早川さんは避難を強いられているので「避難者訴訟」を起こして

いる。先日ようやく、その訴訟の証人尋問が始まりまった(本人から話を聴くまでに、なんで4年もかかるのと思う)。代々続く農家の女性は、飼っていた牛が餓死したり殺処分になり立ち会わねばならず、「ふるさとを奪われた気持ちは、何と表現したらいいかわからない」と話した。生活のすべて、自分の帰るべきよりどころ、それをすべて奪われた。しかも、将来の見通しもつかないで、30年後いったいどれだけの人が残っているというのか? 「避難」というかたちで現在の生活を奪われ、故郷を失い過去を奪われた。さらに未来も奪われ、すべてを奪われた。これが福島被害である。

私たちは、重い決断を迫られた。「福島で暮らし続ける」という決断をした人、「すべてを捨てて避難する」という選択をした人がある。私の病院でも、子どもを連れてスッといなくなった職員がいる。あの爆発の映像を見たら、その気持ちがわかる。避難するかどうかの原因で離婚したという話も聞く。世代間でも差があって、じいちゃん、ばあちゃんは「戻りたい」と言い、若夫婦は「絶対に戻らない」と言う。これまで一軒の家で幸せに暮らしていた人たちが、バラバラになっている。

経済的損害は、今も発生し続けている。風評被害にあえぐ観光業、元に戻らない農業、再開すらままならない林業・漁業という現状がある。「福島県産の野菜を買おう」とキャンペーンをしているが、元どおりにはなっていない。いわき市には小名浜という大きな漁港があって、震災前は2万トンの水揚げがあり、44億円の水揚げ高だった。試験操業や遠洋漁業で2013年度は3000トンの水揚げがあり回復率は17%だが、水揚げ高は4億9000万円で回復率は11%だ。つまり値段がつかない。いわき市は全国有数のかまぼこの産地で、使ってい

る魚はほとんど輸入魚、地場の魚でかまぼこを作っているところはないのだが、震災後「福島のかまぼこ」ということで、輸入魚で作っていたかまぼこが売れなくなった。林業の方はもっと悲惨。山林は除染の対象になっていないので、山に入ることができない。

観光業は、2010年度に1000万人の観光交流人口があった。いわき市民はほぼ元どおりの生活をしているが、現在の観光交流人口は7割程。観光業にとって、お客さんが3割少ないのは厳しい。経費は余計にばかり、検査などいろいろな対策経費、営業経費も余計にかかるのでかなり厳しい。

*

のしかかる不安もさまざま。まず、健康上の不安。ふだん浴びている放射線で癌にならないことは知っている。レントゲンのほうがよほど多くの放射線を浴びる。でも、低線量被曝の問題がある。1万人に1人か、10万人に1人かわからないけれど、確実にリスクが上がっている。その10万人に1人がもしうちの子だったら…。この不安は、やっぱり拭えない。福島県の18歳以下の子どもは全員、甲状腺の検査を受けた。今のところ福島県で特に数値が上がっていない。もともと、小児で甲状腺がんが見つかるのは非常にまれなケースだが、5年後10年後にどうなるかはわからない。2巡目の検査が始まっているが、受診率はガタ落ち。毎年のデータの積み重ねが後に生きてくるわけで、10年後に「もしかして、このしこりは…」となってエコー検査を受けても、前のデータがないので事故との関連性がわからないということにもなりかねない。

食品の安全性にも不安がある。医療生協にも月に100件以上「うちの野菜を食べても良いか」という測定依頼が来る。線量はだいぶ下がってきた。たとえば、タケノコは、震災の翌年はほとんどアウトだった

が、去年は基準値以下のものが出るようになり、今年になると基準値を超えるほうが稀になってきた。逆にいえば、だんだん意識が低下して、「もう大丈夫」という感じになっている危険がある。

このような不安を常に抱えながら生活しなければならないことから来るストレスが非常に大きい。避難者がたくさん来て、いわき市民のなかでもストレスから来る体調不良の増加が報告されている。漁に出られない漁師がアルコール依存症になった事例もある。私の病院の外来数は、震災前は1日120人だが、今は160～170人と医療・福祉の需要は増えている。逆に、医療の供給側は減っている。看護師が子どもを連れて避難したということもあって、労災病院では1病棟を閉めた。医療生協でも、介護士が集まらずショートステイを休止した。

保育士も足りない。うちの病院でも、震災後、子どもを預けられないので職員の育児休業を特別延長しなければいけないという事態が発生している。労働需要が高まっているなか、保育士をやるよりファストフードで働くほうが稼げるからだ。

海や山で思いっきり遊ぶことができなくなって、子どもたちの発育に多大な影響が出ている。震災から2カ月経って、私は子どもをいわき市に戻した。「親と子がバラバラにいるリスクのほうが、放射線のリスクよりも高い」と考えたからだ。子どもに外で遊ぶことを制限していない。放射線が危ないといって、外で遊ばせないリスクのほうが、子どもの発育や将来に与える影響は大きいと判断した。しかし、「汚染水が漏れているのに、海で遊ばせていいのか」と心配されるお母さんもいる。「毎日測定している」と言われても不安を抱えざるを得ない。せっかく野菜を作っても「うちの子には食べさせない」と息子夫婦から言わ

れているお年寄りもいる。急速に進む高齢化も深刻で、若い世代がスッポリいないので、全国に類を見ないスピードで高齢化が進行している。

「将来への不安」もある。たとえば「また大きな地震が来るかも」という不安。この間はあれで収まったが、もう一回来たらどうなるのか。「廃炉というけれど順調に進むのか。本当に30～40年で平らになるのか」という不安、終りの見えない生活から来るストレスもある。

将来受けるかもしれない差別への不安もある。20年後にうちの子が「結婚したい」と言ったとき、「あのとき福島にいた子でしょ？」と言われるかもしれない。実際、福島に住んでいた人の結婚が破談になったという話も聞く。県民集会で、「私たちは子どもを産んでもいいのですか？」と女子高校生が発言した。そういう不安が福島県民にのしかかっている。

それらを回復する手段として賠償があるが、「損害賠償は、すでに発生した損害に対するものなので、これから起こるかもしれない不安には出せない」というのが裁判所の立場。だから、将来への不安は損害賠償の対象に入っていない。

会津地方を除く福島県全域に1人8万円、子どもと妊婦には40万円の賠償金が出た。「少なすぎる」という非難を浴びて追加で4万円（子どもと妊婦は12万円）を出したが、問題は「誰が8万円と決めたか」という点。自分で高圧洗浄機を買い、除染のためにかかった費用を計算し、線量計も買って合計8万円という請求書を書いたわけではない。国と東電が総額を決めて、それを頭割りしたら1人8万円になったというだけの話だ。

特に被害のなかったいわき市民と、津波で家を失った市民、双葉郡からの避難者と、

津波で家をやられたうえ原発で追い出されてきた人たちが渾然一体となって生活している。そこに、さまざまな企業の応援社員、特に住宅メーカーや土木関係の社員がたくさん入っている。原発の作業員として働いている人も多く住んでいる。避難者には、医療費の窓口負担が無料になったり、1人月10万円の損害賠償が出ていたり、生活再建・移住へのさまざまなお金が出る。そのこともあって、2014年と15年のいわき市の地価上昇率は全国1位になった。住宅地の地価は1.5～2倍に上がっている。労働単価も上がって、いわき市全域で人手不足が起きて、特に復興関連産業の労働市場が高騰している。医療生協でも、退職したヘルパーが除染の仕事に就いた例がある。

そういうなか、悲しい事件が起きている。市役所に「被災者帰れ」という落書きがされた。仮設住宅で、自動車のフロントガラスが割られ、花火が打ち込まれた事件もある。「避難者がいるから病院が混む」と言われ、当事者からは「針のむしろに座っているようだ」という訴えがなされている。双葉にいたときは、庭の世話など何かしらやることがあったけれども、仮設住宅ではただテレビを見ているしかない。「散歩でも行くか」と思っても、近所の目が突き刺さるような気がする、と。

あるいは、賠償金をもらって金銭感覚が狂い、生活そのものが破綻した事例もある。パチンコ漬けになった人、賠償金と将来の不安からアルコールに走ってしまう人もいる。これは、いわき市民の「民度が低い」からではない。市民の間に残る反感につけ込む人がある。環境の激変についていけないストレスが避難者に向いてしまう。さらに、腹立たしいことに、「賠償金を支払い続けることで、避難者の勤労意欲が低下している」と加害者の東電が言い出した。

自分たちの鬱憤が弱い人に向けられる。この性質が利用されている。苦しい生活をしている人が、より弱い立場の人に怒りを与える。だからこそ、私たちは「本当の敵を見誤らないこと」を主張している。そこを乗り越える相互理解が第一。いわきの市民も、双葉がどうなっているか見ていない人がほとんど。避難者の人は、賠償金のなかからローンを払い生活費を払っているのに、市民のなかには、それ以外に10万円もらっていると思っている人もいる。私たちは、噂話に流されない正しい理解が必要だし、現状を自分の目で見てほしいと思って、県外からの見学者だけでなく、いわき市民向けにも視察をしている。どんな状態かを知ってもらおうと、「避難者は…」と言っていた人も言わなくなる。また、「共働き」ということで、仮設住宅の人と地域の人と一緒に土手の草刈りをしたりお祭をすることで、お互いの溝を埋め、はからずも同じ地域で暮らすことになった人たち同士の理解を深めていけるのではないかと考えている。

それとともに、自らの被害回復を求めることが大切ということで、私たちは「いわき市民訴訟」を起こした。いわきの人の損害が回復されなければ、避難者の人に目が向かないと考えるからだ。「いわき市民訴訟」の原告団長の伊東達也さんは、「いわき市民訴訟と避難者訴訟は、車の両輪である」と言っている。両方がなければ、いわき市民の間に分断が起きて裁判は成功しなくなってしまう。スタートラインに立つために市民訴訟をやろうという話をしている。「西村一郎『協同の力でいのち輝け』」(合同出版)という本に、浜通り医療生協の取り組みが載っている。「いわきと双葉のかけはしに」というスローガンで健康まつりをやり、双葉の人たちに出店や出し物で参加してもらおう。単に「お客さん」として来

てもらうのではなく、「みんなで一緒につくみましょう」というスタイルにしている。

福島のこととは無かったことにして、オリンピックに向かいたい人もいる。それに負けないように、福島を忘れないでいてもらうことが、私たちが今いちばん求めている支援のかたちだ。

3. コメント

安斎育郎（立命館大学名誉教授）

福島原発で大事な点を話したい。ひとつは、事故を起こした原発の中がどうなっているのか誰も知らないこと。原発災害の特徴は、現場を見に行けない。そこでロボットを利用した。人間は7シーベルトを浴びると1カ月で急性放射線障害で死ぬ。ロボット映像では、1時間あたり20シーベルトを超える状況だった。今後も見に行けないので、ロボットで得た断片的な情報から、どういう対策を取る必要があるかを推定によって進めざるを得ない。これが最も深刻な、原発事故固有の問題だ。

2つめは、廃炉に約半世紀かかるとされているが、本当に半世紀で済むかどうかかわからない。原発の中で溶け落ちた核燃料がどうなっているか5年近く経ってもわかっていない。10年以上かかる。溶け落ちた核燃料を取り出す技術がないので、その開発にまた10年かかり、実際に取り出すのにはさらに10年はかかる。全部は取りきれないので、強烈な放射能が残った原子炉施設をコンクリートで埋めて石棺状態にするのにまた10年はゆうにかかるので、半世紀かかるというのは当然の推定だ。半世紀の廃炉作業を担うための技術や知識を持った技術者も必要だが、その養成ができていない。のべ何百万人という単位で必要に

なる労働力の確保もままならない状況だ。

3つめは、汚染水や除染廃棄物の処分の見通しが立っていないこと。福島原発の山側はもともと川が流れていたが、その流れを変えて原発の敷地を造ったものの、地下の伏流水の流れは変えられないので、未だに1日800～1000トンの地下水が原発の敷地に流れ込んで、そのうち300～350トンが壊れた原発内に入り汚染水となっているので、汲み上げて1000を超えるタンクに溜めている。また、除染すると土をはじめとした放射性廃棄物が出るが、今はそれを仮置き場に置いていて、国はこれを「全部1箇所に集め、30年後には県外に移す」とまるで沖縄と同じことを言っている。しかし、セシウム137という放射性物質は、30年経っても放射能は半分しか減らない。10分の1に減るのに100年かかる代物。それを、事故と直接かかわりを持たない他の県が喜んで引き受ける展望はまったくない。

4つめは、健康不安のなかで、展望のない避難生活を10万人以上の人がいまだに強いられているということ。仕事を奪われ、家族がバラバラになり、それまで受けていた医療も十分に受けられないという、たいへん困難な状況下に置かれている。

5つめには、福島県民や被災者に対する差別や偏見や風評被害が、非常に強いかたちで出ていること。現場に行くと、放射能のレベルが極端に高いところと、除染をして下がっているところとの“ムラ”が存在している。「ホットスポット」と呼ばれる放射能の著しいたまり場が散見される。放射能は目に見えないので実際に測定して見立ててみるのが大事。放射能レベルが高いのかわからないまま生活するのは、当然、不安に満ちたものになる。

環境省は、年間20ミリシーベルトの被曝に相当する1時間あたり3.8マイクロ

シーベルトを超えているかどうかで、避難勧奨地点に指定するかどうかを決めるが、この基準は、いま私たちがいる部屋の放射線レベルの50倍以上だ。環境省は、なんとか避難勧奨地点を解除しなければならないので、東京電力のボランティアが来て、庭先の放射線レベルのきわめて高い場所(屋根の軒先から土が落ちてきてる場所)の土をほじって袋に入れ、3メートル先の道路脇に置くことで、庭先は38マイクロシーベルトを下回ったので避難勧奨地点を解除した。しかし、放射能が庭先から3メートル先に移動しただけだから「安全な環境になった」とは言えない。そんなことが行われている。

今、人が住んでいる福島県下は、不幸中の幸い被曝線量が極端に高いわけではないことを押さえておかないと、「福島＝被曝。だから付き合わないほうがいい。結婚しないほうがいい。子どもを産まないほうがいい」ということに結びつきかねない。平均的な日本人は、1年間に外部被曝が0.6ミリシーベルト、内部被曝(食べ物を通じて浴びる放射線)が1.6ミリシーベルト、合わせて年間2.2ミリシーベルトを浴びている。京都は平均すると関東地方よりも自然放射能が高いので、私は年間2.3ミリシーベルトを浴びている。福島学院大学の佐藤理教授に線量計を着けて測ってもらったら、私と同じ年間2.3ミリシーベルト。福島市内の「さくら保育園」で、150人の園児や保育者や保護者を対象に1年間、被曝線量を測ったが、2.3ミリシーベルトで、私と同じだった。

フランスは、地中の天然の放射線レベルが高いので、平均して年間約4ミリシーベルト、スウェーデンが約6ミリシーベルト、フィンランドは約8ミリシーベルトだから、福島で原発事故に遭った人は、北欧諸国の自然放射能による被曝などに比べる

と低いレベルで収まっている。

私は、75歳で大腸の内視鏡手術をして、腹腔内のCTスキャンやレントゲン撮影をやったが、そのときに浴びた被曝線量は4日間で15ミリシーベルト、とてつもないレベル。日本人は、医療被曝が好きな国民で、日本人の医療被曝の平均は年間3.5ミリシーベルトだから、自然放射能による被曝の2.2ミリシーベルトと比べても高い被曝をしているが、誰もさほど気にしていない。ですから、きちんとした放射能リテラシーを普及して、「事態をあなどらず、過度に恐れず、理性的に怖がる」という難しいことをやらないといけない。

6つめに、放射線レベルはべらぼうに高いわけではないが、故郷に帰れない状況がある。年間20ミリシーベルトという数値はとても高いレベルで、私などはとても認められない基準。現在、放射線影響学の分野でわかっているところでは、100ミリシーベルト浴びるとがんで死ぬ人が0.5%増えると言われている。日本人の100人中30人はがんで死んでいるから、100人が100ミリシーベルトずつ浴びたら、がんで死ぬ割合は、30人から30.5人に増えることになる。100ミリシーベルトは、帰還できるとされている20ミリシーベルトの5年分に当たる。5年で100ミリシーベルトに達するのを、私は好ましいとは思わない。当面の目標は年間1ミリシーベルト。1ミリシーベルトにすると、100年間で100ミリシーベルトになる。人間が一生浴びたとしても影響のあるレベルに達するまでに死ぬ、という程度ならいいかもしれませんが、20ミリシーベルトは多すぎる。

放射能のレベルだけで帰還できるわけではない。被災者の一般的心情は、「帰っても若者が帰らない」というなか、村の消費生活や仕事、あるいは代々担ってきた祭り

が担えなくなるから、「とてもじゃないけど、ふるさとが復興するとか再生するということは当面あり得ない」と言うものだ。これから300年経てば、放射能は放っておいても1000分の1に減るけれども、その間にふるさと村や町の存在自体がなくなる可能性がある。東京オリンピックなんて、やっている場合ではない。

こういう事態を考えると、福島の問題は人類史的な問題がわれわれの目の前で起こっていると言える。支配する側からは、内輪もめをさせておくのがいちばん支配しやすいので、内部対立の原因をいろいろ放り込む。それに気づかないでいると、「補償をもらった人／もらわない人」「逃げた人／逃げなかった人」という区別がだんだん感情的な対立になって、それが差別や偏見となり、人間的な関係が損なわれて、声をひとつにして反対運動に取り組むどころではなくなる。これではいけないので、原水爆禁止運動の歴史にも学びながら、われわれは3つの旗印（放射能被害根絶、脱原発依存、被災者援護連帯）を掲げて歩いていきたいと思う。

小泉純一郎元総理がフィンランドの廃棄物処分場を見て「原発反対」を言っている。彼は「10万年先の問題」という説明を受けて驚いた。しかし、プルトニウム239という放射性廃棄物は、10万年経っても10分の1にしかならない。半減期は2万4400年。10万年前といえば、ネアンデルタール人が住んでいた時代。原発を使うという選択は、数百、数千世代先の子々孫々に何のメリットも残さず、負の遺産だけを残すが、その将来世代は原発を使うかどうかの選択に加わることができない。だから、われわれは「時を超えた民主主義」を厳正に執行する立場から、緊張感をもってエネルギー政策を選び取っていく必要があるし、

福島からも緊張感をもって学ぶ必要がある。

4. 意見交換

コープあいちの向井忍さんから、①今後同じように避難しなければならない事態が起こったとき、孤立状態の方の分断された状況などに地域住民としてどう関わるかを考えると、放射線量の問題だけではないこと、②一人ひとり個別的に違う状況に応じて、その方の気持ちを理解し、そこに寄り添って支援する以外にないが、いちばん大事なのは、その人たちが自分の気持ちを乗り越えて、一歩前に進めるような「人間的な関係」をつくることではないか、③工藤さんの「同等の補償」は望ましいと思うが、もっと重要なのは「社会的なアクセス」ではないか。敵の本質をちゃんと見て分断されないだけでなく、「自ら回復するための独自の努力」というのも必要ではないか。協同組合や地域が、一人ひとりの困難をどうやって協同で乗り越えるか、という問題の立て方について深めなければいけないのではないか。たとえば、賠償金に差があるのなら、お金をみんなで拠出して基金をつくるとか、そういう知恵を出すのが難しいのであるなら、そのことも直視し考えながら、私たちは次の一歩を踏み出さなければならない、という提起があった。

工藤さんからは、①公害総行動の支援を受けて裁判闘争をしており、公害総行動は水俣をはじめとした各地の公害闘争のなかで勝利和解をしたとき、和解金の一部を次に起こる公害のために積み立ててきた。私たちも和解か勝訴をした暁には、その10%を原告団と公害総行動に払い、それを基金に次の裁判に使ってもらうことにしている。②問題は、いわき市民がどうしてそ

ういう感情を持ってしまうかなので、私たちは被害の全体像をしっかりさせて、「故郷を失った」「孫が野菜を食べてくれない」といったこともすべて被害なので、それをしっかり主張することで次のステップにいけると考えている。③福島市の放射線量はいわき市よりもずっと高いので、賠償金はいわきの額より高くなって当然。南相馬のように、避難指示にならなくても生活そのものができなくなり、自ら避難せざるを得なくなった人たちもいる。今のままだと福島県民は十把一絡げで一律8万円となっているので、これでは被害の本当の姿は見えてこない。④補償金がドンと出てしまったら不幸になってしまうのではないかという不安もあり、ただ単にお金の問題ではなく「生活を元に戻して」と訴えている。この裁判は、被害を明らかにすることに意味がある。それによって賠償額がどれだけ大きいかが明らかになれば、国も東電も「原発はやめよう」となる、と応えた。

早川さんは、地震が起きたとき「原発が大丈夫なはずは絶対はない。とんでもないことになった」と頭が真っ白になったが、防災無線は「津波警報が出ているから避難して」と繰り返すだけで、原発の話は全く出てこず情報は一切なかった。12日の朝になって突然「全町民は避難して」という放送があったが、東京電力や県から自治体に情報が入って避難となったわけではない。すべて自治体の長が判断して避難した。全部バラバラになって、体育館にいつまでもいるわけにはいかないということで、つてを頼って全国47都道府県に散った。少しずつ仮設住宅などで集まったが、おおよそ町ごとではあるけれども、集落ごとではないのでバラバラのまま。しかも、いつ帰れるのかわからない。スリーマイル島の事故があったときから、住民運動をやっている

た私たちは「福島原発の事故の避難計画を立てなければいけない」と話し合い、「最終的には“移住計画”でなければならない」という方針を出した。避難計画は、孤立状態を防ぐ対策など、さまざまなことを考えて立てなければならない。ところが、実際の避難計画は、規制基準にも入らず、自治体に丸投げされた、との補足がありました。

千葉の高橋晴雄さんからは、①「原発大事故、次も日本」という点に本質があると思うが、それなら市民の力で包囲する以外になく日本国民全体の問題、②「避難してから地獄が始まる」ということも日本国民みんなが知っているわけではないので、国民が本当に知るために何ができるのかということを考えなければいけない、③千葉県には福島から約3400人の方が避難し、埼玉には5000人ぐらいが避難してきている。各地で避難した人たちの声を聴く取り組みをやって、差別を受け始めている経験を集め、ちゃんと知るのがいちばんいい。当事者は全国に散らばっているのですから、そばにいる人たちを支援しながら、同時に、その人たちの声を聴くという仕組みを本気で考えないと「日本国民みんなの問題」にならない、という提起がなされた。（他に3人の方から発言をいただいた。）

＊

最後に、報告者からメの発言があった。

安斎さんは、原発については、ヒヤリ・ハットしてからでは遅いので、早川さんと1970年代の初頭から浜通りの原発反対運動をやってきた。この国が基本的にはアメリカの対日エネルギー・食料戦略に基づいて国民総動員体制を築いてきたという歴史的・構造的な問題があるので、そこに気づいた上で、われわれが主権者として、どのような未来のエネルギーや食料生活のあり方を選び取るのかがいちばん大事だ。した

がって、沖縄の問題や原発の問題を個々に捉えるのではなく、この国のあり方を規定している日米同盟の視点から考える必要があると、問題の本質を強調した。

工藤さんは、37歳の自分が福島第一原発の廃炉を見届けるギリギリ最後の世代だ。そういう世代として、これを伝えていかなければならない使命を負ったと思うこと、福島の間人は、福島に生まれることを選んだわけではないが、福島に生まれた以上、この福島の姿を伝えていく歴史的な使命を負ったと思っている、と述べた。

早川さんは、①東京電力が福島原子力発電所の建設を発表したのは、1968年1月1日の新聞で、住民、町民、県民が誰も知らないうちに、「日本一の原子力発電基地、新しい電源方法、楽しみな相双地区の将来」という記事が載り、71年3月26日に第一原発1号機が運転を開始したが、その半年前から燃料棒を挿入して試験操業をした段階からとんでもない事故を起こしていたこと。また、アメリカで緊急炉心冷却装置に欠陥があることが判明したという記事が新聞に載って住民運動が始まり、安齋先生の書かれた裁判の訴状のなかに、「原子力発電は、全体のシステムとして安全でなければならない。そうでない原発からつくりだす電力は、人間の健康な生存に必要な発電を成したとは言えない」という指摘があり、「これだ!」と思ってずっと反原発運動をやってきた。②私の寺では避難以来36人の方が亡くなられた。檀家が130軒という小さな寺です。その36人のうち27人が80歳以上でした。「戦後70年」の今年、仮設や借り上げ住宅で亡くなって、まともな葬式ができない人がおられる。この人たちは、戦前・戦中の時期に命を受け、あるいは少年期・青年期を過ごして、戦後、食うや食わずのなかで子育てをして、やっ

と孫の顔を見て、それを心の支えに生きてきた方たちなのです。ところが、また再び、国策の犠牲になって最期を迎えておられる。これは非常に悲しいことです、と結ばれた。

おわりに～歴史と個別性～

私は、まとめとして次の5点を述べた。

第1に、「故郷を奪われる」ということをどう考え、「暮らしを再建する」ことはどういうことを学んで、「帰るべきよりどころとなる故郷がない」というときの故郷＝地域には、そこに暮らす一人ひとりの人間として「個性がある」ということを知って、このことが「みんなの幸せ」を求める福祉を考える上で重要だとわかった。

第2に、福島を訪ねたとき、仮設住宅内に店を出している夫婦2組（八百屋さんと魚屋さん）に会ったとき、お顔が本当に生き生きとされていて、「仕事や役割があるということが、人間が生きる上で大事だ」と実感した。暮らしやまちをつくるとき、そうした職場や仕事や役割があることが、人間にとってとても大切だと思えた。

第3に、福祉の問題とも共通するが、「タダだったら、なんぼでも利用する」というのではなく、何がその人にとって必要なのか見極めなければならない。「単なるお金の問題ではない」という論点が出されたように、お金は必要でもあるし、人間をだめにする恐れもある。そこを見極めることが重要で、そうでないと他人を妬んだり、足引っ張りをしたり、お金や他者に依存したりという人間のダメな部分を助長しかねない。なので、人間関係を通じ「人間の生きる意欲や個性」を引き出し、それを社会につなぐことをやっていく必要がある。この点は、「一人ひとり個別的に違う」という本年の

シンポのテーマとして論じてきたことと重なる。多様な人間を対象として「良い仕事」をするためには、「柔軟で創意工夫にあふれた取り組み」が求められる。

第4は、「人間の誇り」をどう考えるか。役場で働いている人たちが、住民から感謝されないなかで、とても疲れて働いておられた。原発労働者には、震災前からピンハネなど問題があったが、それがいっそうひどくなっている。暴力団が入って“たこ部屋”のような状況があり、現場に技術のない者が入って来ざるを得ない状況になっている。下請けで使い捨てるのではなく、東電の社員として処遇し、現場できちんとした仕事をしてもらわないと、安全に廃炉作業を進めることはできない。「働くもの」の視点から、人間の誇りを忘れない運動を進めなくてはならないのではないか。

第5は、「学習」についてで、私たちは学ばなければいけないし、政府や東電にも学ばさせなければならない。そのためには、やはり運動が必要。安斎先生が「時を超えた民主主義」を言われたが、「時を超える民主主義」を考えて、次の世代にどういう未来を渡していくかを考えなければならない。「人間の幸福と生き方を問う」ということでこの分科会を設定したが、そのためには「学ぶ人間性」を大事にしていくことが不可欠だ。「時を超える」というのは、いま政府が人文・社会科学系の学問をつぶしたがっているのとまったく反対の方向で、歴史を大事にして未来を見通し、自ら考える「深い学習」によって次の世代を育てていくことであり、協同組合はこのことに運動として取り組んでいく必要があるのではないかと考えさせられた。

*

久保さんから、①「過去も、現在の生活も、未来も奪われた」とは、どういうことだろ

うかと考えると、今の生活や未来の生活が奪われたというのはわかるが、「過去も奪われた」ということの重みを思った。原発災害は、そういう問題を鋭くわれわれに突きつけてきたのではないか。

②生協は「学習する組織である」を謳っているので、日本の政府や東京電力のように「学習しない組織」にならないよう、今後、組合員の暮らしに関わるいろいろな問題も含め、地域社会の現在や未来だけでなく、過去の暮らしや伝統を大事にしていくことが必要ではないか。

③工藤さんが、「賠償問題はお金だけでなく、被害の実態を明らかにする意味がある」と述べたが、東京電力や政府は、お金の面でもできるだけ節約し、被害を国民や地域社会に転嫁するという姿勢なので、金額も含めて被害の実態を明らかにしていくことが非常に大事だと思う。

④尊敬する宇沢弘文さんは『社会的共通資本』（岩波新書）で、社会保障の問題に関連して、天災や交通事故、病気などによって発生する実質所得の低下という問題を扱うなか、経済学の本来の役割は、効率だけでなく「社会的正義」や「社会的公正」というものが大事だと言っている。公正・平等という観点から、被害が生じなかったときに享受したであろう実質生活水準を基準にして補償がなされる必要があると述べている。「社会的共通資本」の観点からすると、補償は、被害が生じる前の元の状態に戻すための経済的な措置や社会的な支援であることが望ましい。そういう点でも、損害賠償の裁判は、単にお金の問題ではなくて、元の暮らしに戻るための闘いであり、奪われた現在・未来とともに、過去の暮らしに戻すことが本来の賠償であると理解しているのではないかと思うので紹介したい、との発言があり全体が結ばれた。